# 第10回南紀熊野ジオパークフェスタ



# 交流ブース 出展者募集















# 申込締切 令和5年1月20日(金) 出展料無料!

日時: 令和5年2月18日(土) 10:00~14:00

会場:ブース出展 丹鶴体育館(新宮市下本町2-2-1)

内容: 地場産品販売 各種活動 P R 等

#### 【交流ブースの趣旨】

南紀熊野ジオパーク及び吉野熊野国立公園などを中心とする、地域で行われる様々な 特色ある活動や取組みを行っている方々によるブース出展を通して、交流や連携を深め、今後さらにそれぞれの活動や取組みを活性化することを目的とします。

- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベント内容や実施方法の変更または中止をする場合がありますので、 あらかじめご了承ください。
- ※出展要件などについては、裏面をご覧ください。

主催:南紀熊野ジオパーク推進協議会・環境省 近畿地方環境事務所

### "第10回南紀熊野ジオパークフェスタ"交流ブー<u>ス登録フォーム</u>

交流ブース要件をご確認の上、必要事項を記入いただき、1/20(金)までに別紙記載の最寄りの申込 先窓口まで、郵送、FAX等でご登録ください。

#### 【内容等に関する要件】

- ○趣旨を理解し、賛同する団体が主催するもの
- ○南紀熊野ジオパーク及び吉野熊野国立公園などを中心とした、地域の魅力(自然・文化・農林水産業・遊び・地場産品・ジオ活動等)をPRする内容であると主催者が認めるもの

#### 【主催団体に関する要件】

- ○次に掲げる活動を行っていないこと
- ・公序良俗に反する活動
- ・法律に反する活動
- ・特定の公職の候補者もしくは公職にある者または政党を推薦し、指示し、またはこれらに反対することを主たる目的とする活動
- ・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)また は、暴力団の構成員もしくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある活動
- ・その他、主催者が適当でないと認めた活動

出展者名( <b>ブース表示名)※</b>		電話番号※				
担当者氏名※		FAX				
住 所※		Eメール				
<b>出展内容※</b> (該当するものに○を入れてください。)	( ) ①地域に根ざした農林水産品・地場産品・食品・商品などのPR(販売) ( ) ②自然を活用した地域振興に関する各種活動などのPR(パネル展示・チラシ配布等) ( ) ③ワークショップ、活動発表ブースなど(各種イベント実施等)					
	販売品名・単価、PR内容、体験内容、発表	内容等具体的に記入	をお願いします。			
具体的内容※						
(30字以内で記載願います。)						
			レ1枚の大きさ: 横幅120cm)			
使用備品※	※原則1団体1ブースとさせていただきます。複数必要な場合はお問い合わせ下さい。					
出展者で用意する備品※	【使用備品】					
	( ) 長机 台(長机1台分: 長さ180cm)					
・ブースは室内に設置します。 ・長机、椅子、パネルは主催者で準備しま	 ( )椅子   脚					
す。	   【出展者で用意する備品】					
それ以外の必要な備品は、参加者でご用意 ください。	(		,			
・電気を使用する出展者は、該当欄に〇を			)			
入れて必要事項を記入願います。ただし、 今回、食品関連の調理(加熱・保温)、冷凍						
ラロ、民間関連の調査(加張が保温)、 冷蔵等を行う電気機器の使用はできません						
のでご了承ください。	※今回、食品関連の調理(加熱·保温)、冷蔵冷凍等を行う電気機器の使用はできません。					
・延長コード等は出展者でご準備ください。	電気機器名(	) 使用「	フット数 計( )W			

#### ※は記入必須項目です。

記載いただいた項目は、HPやチラシに掲載されます。複数ある場合は、様式をコピーしてご利用ください。

出展時間は原則10:00~14:00まで。売り切れ等により早期終了した場合でも13:30まで撤収作業はできません。

#### 【食品を扱う出展者の注意事項】

○販売できる飲食物

- 1.「食品営業許可」をお持ちの方が製造された、調理加工品として販売する常温加工食品
- 2.「食品営業許可」を持つ店舗又は業者が事前調理し、包装やパック詰めした弁当又は惣菜、菓子・パンなどの常温加工品
- 3. その他の食品の物品販売(野菜、果実、海藻等や瓶詰め、缶詰食品等)
- ○注意事項届出書を申込み窓口で受取り
- ・食品を取り扱う場合は、食品衛生取扱いの届出が必要な場合があります。必要事項を記入し提出してください。
- ・食品(容器・包装入り食品)の販売については、食品衛生法およびJAS法による食品表示を行ってください。
- ・館内での火器の使用および調理(加熱、保温を含む)はできません。
- ・館内での試飲・試食の提供はできません。

#### 【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・当日の体温が37.5℃以上の方は来場を控えてください。また、強い倦怠感やのど・頭などの痛み、下痢や嘔吐、動悸や息切れ、咳や痰の症状がある方も来場を控えてください。
- ・マスク、フェイスガード、使い捨て手袋、アルコール消毒液などは各出展者でご用意ください。
- ・コイントレーをご用意いただき、現金での会計時は直接手に触れないようコイントレーをご利用ください。
- ・その他にも項目を追加する可能性がございますが、その際は改めてご案内します。

## 第10回 南紀熊野ジオパークフェスタ出展

### 【お問い合わせ・お申し込み先】

#### 原則として、申込者の所在地の各市町村窓口にお申込みください。

#### ◆各市町村窓口

	担当課(担当者)	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
新宮市	商工観光課 (松平)	647-8555	新宮市春日 1-1	0735-23-3357	0735-21-7422
白浜町	観光課 (廣畑)	649-2211	白浜町 1600	0739-43-6588	0739-43-7825
上富田町	振興課(岡本)	649-2192	上富田町朝来 763	0739-34-2370	0739-47-4005
すさみ町	産業振興課 (楠本)	649-2621	すさみ町周参見 4089	0739-55-4805	0739-55-4810
那智勝浦町	観光企画課 (髙村)	649-5392	那智勝浦町大字築地 7-1-1	0735-52-2131	0735-52-3011
太地町	産業建設課 (美代取)	649-5171	太地町太地 3767-1	0735-59-2335	0735-59-2570
古座川町	地域振興課 (谷岡)	649-4104	古座  町高池 673-2	0735-67-7901	0735-72-1858
北山村	観光課(三浦)	647-1604	北山村下尾井 335	0735-49-2324	0735-49-2588
串本町	産 業 課 (小西)	649-3592	串本町サンゴ台 690-5	0735-62-0557	0735-62-6970

#### 申込者の所在地が上記以外の場合は、下記窓口にお申込みください。

### ◆南紀熊野ジオパーク推進協議会事務局(和歌山県窓口)

	担当課	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
	(担当者)				
和歌山県	南紀熊野ジオ パークセンタ ー (藤野)	649-3502	和歌山県東牟婁郡串本町 潮岬 2838-3	0735-67-7100	0735-67-7191